



一時預かり『ぴっぴ』利用のしおり

一時預かり事業（一時保育）は、保護者の労働、就学、傷病、冠婚葬祭など社会的な理由および育児疲れの解消など私的理由において家庭で保育ができないときにお子さんを一時的にお預かりすることができる制度です。

★こんな時に利用できます★

- ・兄弟姉妹児の参観日や通院
- ・冠婚葬祭への出席
- ・保護者の傷病による通院
- ・パートなど短時間の労働
- ・求職活動
- ・資格取得のための講習受講
- ・美容室や買い物など
- ・子育てから離れてリフレッシュ など

★実施内容★

- 利用対象：四万十市に住所を有する未就園の乳幼児（生後3ヶ月～）
※里帰り出産など一時帰省の場合も利用できます。
- 利用条件：利用するには事前に利用登録が必要です。
登録の際にはスポーツ安全保険に加入していただきます。
（保険料800円が必要です。）
- 実施施設：四万十市地域子育て支援センターなかむら「ぽっぽ」
- 利用時間：平日 午前8時30分から午後4時30分（祝日除く）
- 利用料金：4時間以内 1000円 4時間超 2000円
- 減免措置：あり（ひとり親世帯、生活保護世帯、非課税世帯、障害者世帯）
- 利用定員・回数：5人・1ヶ月あたり10回まで
- 申込方法：原則7日前までに来所もしくは電話で申し込み
※キャンセル・時間変更：午前利用は朝9時まで、午後利用は11時までに連絡
- 食事・おやつ：必要な場合は持参し、提供する時間・量を指定して下さい。

★利用の手順★

① 利用登録

- ・『一時預かり利用登録申請書』を提出し登録します。（登録時に保険料800円を徴収させていただきます）
- ・登録は年度ごとに更新が必要です。
- ・登録時にお子さんの状況の聞き取りを行います。お子さんと一緒に来所ください。

② 利用予約

- ・利用したい日が決まりましたら、来所もしくは電話にて利用予約をしてください。
- ・予約は利用希望日の7日前までに行います。（それ以降でも可能な範囲で対応いたしますが、職員配置の都合等により、定員内であってもご利用できない場合があります）

③ 利用当日

- ・お子さんをお預けいただく際に『一時預かり利用申込書』の提出をお願いします。体調など気になることがあれば必ず保育士にお伝えください。
- ・利用料は前払いです。お釣りがないようにご用意のうえ、お子さんを預ける際にお支払いください。

★持ち物について★

- ✚ ご利用の際に持ってきていただきたい物は下記のとおりですが、子どもさんの成長状況やご利用いただく時間などによって内容や枚数などの調整をしてください。
(判断に悩むような物がありましたら、事前に保育士にご相談ください)
- ✚ お昼寝用の布団やパジャマは必須ではありません。施設には備え付けの布団やバウンサーがあり利用できますが、必要な方は布団をご持参ください。
- ✚ すべての持ち物に、必ず名前をはっきりと書いてください。

【0歳児】

- ・紙おむつ (8枚くらい)
- ・肌着 (2枚～3枚)
- ・お口ふき用タオル (1枚～2枚)
- ・体ふき用タオル (1枚)
- ・汚れもの用ビニール袋 (2枚～3枚)
- ・おしりふき
- ・着替え (上下2組～3組)
- ・スタイ (2枚～3枚)
- ・ガーゼ (2枚～3枚)

【1歳児】

- ・紙おむつ (6枚～7枚)
- ・着替え (上下2組～3組)
- ・エプロン、よだれかけ (2枚～3枚)
- ・帽子 ※外遊び用
- ・おしりふき
- ・お口ふき用タオル (1枚～2枚)
- ・体ふき用タオル (1枚)
- ・汚れもの用ビニール袋 (1枚～2枚)

【2歳児以上】

- ・パンツまたは紙おむつ (4枚～5枚)
- ・手ふき用タオル (1枚)
- ・帽子 ※外遊び用
- ・着替え (上下2組～3組)
- ・体ふき用タオル (1枚)
- ・汚れもの用ビニール袋 (1枚～2枚)

★食事・おやつ等について★

- ・食事類は施設ではご用意できません。必要な場合は必ずご持参ください。
- ・食事の提供が必要な場合は、提供する時間や量などを「利用申込書」に詳しく記載してください。(ミルクは一回分の量に分けてください)
- ・哺乳瓶や箸・食器類は施設にはごさいません。必ずご持参してください。
- ・お茶などの水分についても施設では準備いたしませんので、必要と思われる量をご持参ください。夏場は多めにお願いします。

わからないことがありましたら、遠慮なくお問い合わせください

問い合わせ先
四万十市地域子育て支援センター
“ぼっぼ”

右山元町1丁目2-10
☎(35)3748

